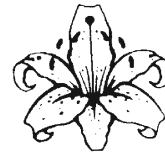


神奈川県公報



県の花：山ゆり

令和 5 年 2 月 17 日 (金曜日)

定期第 385 号

目次	ページ		
○規則		廃棄物の処理及び清掃に関する法律による監督処分 (環境農政・資源循環推進課)	93
養蜂振興法施行細則の一部を改正する規則 (環境農政・畜産課)	93	大規模小売店舗の新設の届出の概要 (産業労働・商業流通課)	94
○選挙管理委員会告示		開発行為に関する工事の完了 (厚木土木事務所)	94
公職選挙法による施設の指定の報告	93	○入札公告	
公職選挙法による指定施設の異動の報告	93	入札公告の訂正 (教委・財務課)	95
○公告			

特定調達契約、土地の売払いの契約等に係る入札公告以外の入札公告は、各発注機関がかながわ電子入札共同システム (URL <https://nyusatsu.e-kanagawa.lg.jp/>) の入札情報サービスシステムに掲載します。なお、特定調達契約、土地の売払いの契約等に係る入札公告は、県公報又は県のホームページに掲載します。

規 則

養蜂振興法施行細則の一部を改正する規則をここに公布する。
令和 5 年 2 月 17 日

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

神奈川県規則第12号

養蜂振興法施行細則の一部を改正する規則

養蜂振興法施行細則 (平成24年神奈川県規則第107号) の一部を次のように改正する。

第 3 条に次の 1 項を加える。

2 前項の証明書の様式は、前項の規定にかかわらず、農林水産省の所管する法律の規定に基づく立入検査等の際に携帯する職員の身分を示す証明書の様式の特例に関する省令 (令和 3 年農林水産省令第62号) 別記様式の例によることができる。

附 則

この規則は、令和 5 年 4 月 1 日から施行する。

選挙管理委員会告示

神奈川県選挙管理委員会告示第19号

公職選挙法 (昭和25年法律第100号) 第161条第 1 項第 3 号の規定により次の施設を指定した旨、鎌倉市選挙管理委員会から報告があった。

令和 5 年 2 月 17 日

神奈川県選挙管理委員会

委員長 保 阪 努

施設の名称	所在地	指定年月日
鎌倉芸術館	鎌倉市大船 6-1 の 2	令和 5 年 1 月 20 日
鎌倉生涯学習センター	鎌倉市小町 1-10 の 5	令和 5 年 1 月 20 日

神奈川県選挙管理委員会告示第20号

公職選挙法 (昭和25年法律第100号) 第161条第 1 項第 3 号の規定により指定した次の施設に異動があった旨、平塚市選挙管理委員会から報告があった。

令和 5 年 2 月 17 日

神奈川県選挙管理委員会

委員長 保 阪 努

施設の名称	異動事項	新	旧	異動年月日
県営山下団地集会所	所在地	平塚市山下 2-6 の 8	平塚市山下 726	令和 4 年 10 月 17 日

公 告

令和 5 年 2 月 3 日、廃棄物の処理及び清掃に関する法律 (以下「法」という。) 第14条の 3 の 2 の規定により、次のとおり処分を行いました。

令和 5 年 2 月 17 日

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

1 処分を受けた者

- 所在地 横浜市旭区三反田町字長谷戸86の 1
- 名称 株式会社ウッドアップ
- 代表者 代表取締役 エレン・オザルプ

2 許可の内容

許可の種類	事業の区分	許可年月日	許可番号	取り扱う廃棄物の種類
産業廃棄物収集運搬業	収集運搬 (積替え・保管を除く。)	令和 3 年 11 月 22 日	01400224178	燃え殻、廃プラスチック類 (石綿含有産業廃棄物及び水銀使用製品産業廃棄物を含む。)、紙くず、木くず、織

購読料

一箇月 二、九三〇円 一箇年 三三、一六〇円
(消費税・地方消費税・送料込み)
本号一部三八〇円 (消費税及び地方消費税込み)

発行

横浜市中央区日本大通一
神奈川県政策局政策部政策課
電話横浜 (〇四五) 二一〇一一一

印刷

横浜市鶴見区矢向三一一五二七
野崎印刷紙器株式会社
電話横浜 (〇四五) 五七一三五〇八

毎週火曜日及び金曜日発行

この公報は再生紙を使用しています

			<p>3 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名 株式会社クリエイトエス・ディー 横浜市青葉区荏田西 2-3 の 2 代表取締役 廣瀬 泰三</p> <p>4 大規模小売店舗の新設をする日 令和 5 年 9 月 7 日</p> <p>5 大規模小売店舗内の店舗面積の合計 1,546㎡</p> <p>6 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項 (1) 駐車場の位置及び収容台数 位置については、届出書に添付された図面のとおりに計69台 (2) 駐輪場の位置及び収容台数 位置については、届出書に添付された図面のとおりに計52台 (3) 荷さばき施設の位置及び面積 位置については、届出書に添付された図面のとおりに124.5㎡ (4) 廃棄物等の保管施設の位置及び容量 位置については、届出書に添付された図面のとおりに18.0㎡</p> <p>7 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項 (1) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻 開店時刻 午前 9 時 閉店時刻 午後10時30分 (2) 来客が駐車場を利用することができる時間帯 午前 8 時30分から午後11時まで (3) 駐車場の自動車の出入口の数及び位置 入り口 2か所 出口 2か所 位置については、届出書に添付された図面のとおりに (4) 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯 午前 6 時から午後11時まで</p>								
<p>3 処分の内容 産業廃棄物収集運搬業（積替え・保管を除く。）の許可取消し</p> <p>4 処分年月日 令和 5 年 2 月 3 日</p> <p>5 処分の理由 株式会社ウッドアップ及びその役員は、法第16条の 2（焼却禁止）の規定に違反したことにより、令和 4 年 4 月28日に鎌倉簡易裁判所において罰金刑の略式命令を受け、同年 5 月14日に刑が確定し、同年 6 月 6 日に刑の執行を終了してから 5 年を経過していない。 これにより、当該法人及びその役員は、法第14条第 5 項第 2 号イ及びニ（法第 7 条第 5 項第 4 号ニ）に該当するに至り、法第14条の 3 の 2 第 1 項第 1 号及び第 2 号に該当するため。</p>		<p>維くず、動植物性残さ、動物系固形不要物、ゴムくず（水銀使用製品産業廃棄物を含む。）、金属くず（水銀使用製品産業廃棄物を含む。）、ガラスくず・コンクリートくず・陶磁器くず（石綿含有産業廃棄物及び水銀使用製品産業廃棄物を含む。）、鉱さい及びがれき類（石綿含有産業廃棄物を含む。）</p>									
<p>大規模小売店舗立地法第 5 条第 1 項の規定により大規模小売店舗を設置する者から新設に関する届出がありましたので、次のとおり公告します。 その届出及び添付書類は神奈川県産業労働局中小企業部商業流通課及び神奈川県湘南地域県政総合センター企画調整部商工観光課において、令和 5 年 2 月17日から同年 6 月19日まで縦覧に供します。 なお、当該大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見のある方は、令和 5 年 2 月17日から同年 6 月19日までに知事に意見書を提出できます。</p>			<p>8 届出年月日 令和 5 年 1 月 6 日</p>								
<p>令和 5 年 2 月17日 神奈川知事 黒 岩 祐 治</p>			<p>都市計画法第36条第 3 項の規定により、開発行為に関する工事の完了を次のとおり公告します。 令和 5 年 2 月17日 神奈川県厚木土木事務所長 竹 内 淳</p>								
<p>1 届出者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名 株式会社クリエイトエス・ディー 横浜市青葉区荏田西 2-3 の 2 代表取締役 廣瀬 泰三</p> <p>2 大規模小売店舗の名称及び所在地 クリエイト S D 平塚北店 平塚市大神宇西出口2, 017 の 1 ほか</p>			<table border="1"> <tr> <td>開発区域に含まれる地域の名称</td> <td>座間市ひばりが丘 1-5, 392 の 1</td> </tr> <tr> <td>開発区域の面積</td> <td>950.03平方メートル</td> </tr> <tr> <td>開発許可を受けた者の住所</td> <td>座間市南栗原 2-4 の 3</td> </tr> <tr> <td>開発許可を受けた者の</td> <td>大矢 美恵子</td> </tr> </table>	開発区域に含まれる地域の名称	座間市ひばりが丘 1-5, 392 の 1	開発区域の面積	950.03平方メートル	開発許可を受けた者の住所	座間市南栗原 2-4 の 3	開発許可を受けた者の	大矢 美恵子
開発区域に含まれる地域の名称	座間市ひばりが丘 1-5, 392 の 1										
開発区域の面積	950.03平方メートル										
開発許可を受けた者の住所	座間市南栗原 2-4 の 3										
開発許可を受けた者の	大矢 美恵子										

氏名	
開発許可年月日及び許可番号	令和 4 年 11 月 4 日 神奈川県指令厚土東第 610077 号

入 札 公 告

入札公告の訂正

令和 5 年 2 月 10 日 (神奈川県公報定期第 383 号 75 ページ) 掲載の特定調達契約に係る入札公告について、次のとおり訂正します。

令和 5 年 2 月 17 日

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

5 中「かながわ電子入札共同システムにより入開札を行います。」を「入開札を行います。」に訂正します。